［わが家の耐震化］

耐震診断

町では、耐震改修促進計画に基づき、地震発生時の住宅の倒壊などによる被害の軽減を図るため、住宅の簡易耐震診断と耐震改修費用の助成を行っています。

対象は、町内の既存住宅（居住の用に供している昭和56年5月31日以前に着工された住宅）です。

詳細は次のとおりです。

簡易耐震診断

建設課の職員が、図面や聞き取りを行い、耐震性の診断を行います。料金は無料です。

耐震改修費の補助

耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された既存住宅の耐震改修工事を行う方に対し、その費用の一部を補助します。

近年、日本各地で大規模地震が頻発しています。住宅建築物の耐震化は身を守るための有効手段です。この機会にお気軽に相談ください。

※まずは、広報紙に折り込みしたパンフレット「誰にでもできる我が家の耐震診断」を活用し、自己診断してください。

問い合わせ先／役場建設課建設係☎４８２-２９４１（課直通）

防災対策は日ごろの備えから!!

9月1日は防災の日

日本は世界有数の地震大国です。
地震などの自然災害は、いつ、どこで発生するか予測できないので、避けることができないのが現実です。
しかし、災害による被害を最小限に抑えることはできます。
日ごろから「もしも」に備え、一人一人が防災「知識」と自分の身を守ることの「意識」を高めましょう。

慌てず、落ち着いて行動するために
地震発生時の行動パターンを
覚えておきましょう！

地震発生

1～2分

- ●落ち着いて、自分の身を守る。
  机の下に隠れるなど、まずは自分の身を守ることを第一に。

- ●素早く火の始末。
  揺れが激しいときは無理をせず、大きな揺れが収まってから火の始末をする。
- ●ドアや窓を開け、逃げ道を確保。

▼

3分

- ●火元を確認し、出火していたら初期消火。
- ●家族の安全確認。
- ●靴を履く。
- ●非常持ち出し品を手近に用意する。

- ●隣近所の安否を確認。
  特に一人暮らしの高齢者や、体の不自由な方などがいる家には、積極的に声かけする。

- ●余震に注意。

▼

5分

- ●ラジオなどで正しい情報を確認。
- ●家屋倒壊などの恐れがあれば避難。

▼

5～10分

- ●子どもを迎えに行く。
  自宅を離れるときは、行き先を書いたメモを残す。
- ●出火の防止。
  ガスの元栓を閉め、電気ブレーカーを切る。

▼

10分～数時間

- ●消火・救出活動
  近隣住民と協力して消火や救出活動を行う。
- ●ラジオなどで正しい情報を確認。
- ●家屋倒壊などの恐れがあれば避難。

▼

～3日ぐらい

- ●家屋倒壊の恐れがある場合は、避難所で生活を。
- ●壊れた家には入らない。
- ●生活必需品は備蓄で賄う。
- ●災害・被害情報の収集。

問い合わせ先／役場総務課防災係☎４８２-２９１２（課直通）
弟子屈警察署☎４８２-２１１０（直通）